

平成 30 年度

概算要求要望、税制改正要望
政策・制度要求と提言

日本化学エネルギー産業労働組合連合会

セメント部会

重点要望事項

○セメント製造、生コンクリート製造、石灰石掘採業に係る、軽油引取税の課税免除措置の恒久化

○石油石炭税における「地球温暖化対策のための課税の特例」の廃止および、セメント製造全体に係る、石炭、石油、および天然ガスに係る石油石炭税の特例の創設

○コンクリート舗装の積極活用ならびに、施工コストの低減、工事期間の短縮についての技術開発支援

○コンクリート二次製品供給における関連産業に対する公正取引の徹底、サプライチェーン適正化

1、税制改正要望

○セメント製造、生コンクリート製造、石灰石掘採業に係る、軽油引取税の課税免除措置の恒久化【重点】

セメント製品製造業の事業場内において、セメント製品またはその原材料の積卸しのために使用するフォークリフトその他これに類する機械の動力源用途軽油ならびに、生コンクリート製造業の事業場内において骨材の積卸しのために使用するフォークリフトその他これに類する機械の動力源用途の軽油、また鉱物の掘採事業を営む者の事業場内において専ら石灰石の掘採、積込み又は運搬のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油については、軽油引取税の減免措置が平成30年3月31日で期限を迎えることから、これらの恒久化を求める。

○石油石炭税における「地球温暖化対策のための課税の特例」の廃止【重点】

地球温暖化対策税は、制度導入時から我が国のエネルギー環境が大きく変容しているにも関わらず、本来の課税目的と乖離したまま徴税だけが継続している状況にあり、全国の殆どの事業場に石炭等火力自家発電設備を有するセメント産業の負担となっているから、廃止を含めた抜本の見直しを強く求める。

○セメント製造に係る、輸入特定石炭に係る石油石炭税の免税措置の本則非課税化および、セメント製造用の自家発電に供する石油、天然ガスに係る石油石炭税の特例の創設【重点】

地球温暖化対策のための税の廃止が適わぬ場合、①当分の間、適用期限の定めのない措置とされている「輸入特定石炭に係る石油石炭税の免税措置」の恒久化、②自家発電、および共同発電事業者の発電用に供した重油、および天然ガスにかかる地球温暖化対策のための税の還付制度（地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例）の創設を求める。

○回転炉稼働エネルギー（熱量）に用いる、石油、天然ガスに係る石油石炭税の特例の創設【重点】

セメント製造用ロータリーキルン（回転炉）は、主に重油等を稼働エネルギー（熱量）として用いていることから、キルン稼働エネルギー（熱量）に供した重油、および天然ガスにかかる地球温暖化対策のための税の還付制度（地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例）の創設を求める。

○セメント製造業事業場またはその跡地を利用した、エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度の延長

セメント製造業事業場またはその跡地等を利用した太陽光発電等、エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（環境関連投資促進税制）が平成30年3月31日で期限を迎えることから、この延長を求める。

○RC造、木造、S造に係る固定資産税課税標準額の見直し

鉄筋コンクリート造（RC造）建築は、耐久性、耐震性（法定耐用年数等）において木造、S造に比して優れた評価を得ていることから高い資産価値が認められているが、評価額（固定資産税課税標準額）が木造と比して最大1.8倍となる自治体もあり、租税平等原則に反していることからこの是正を求める。

2、製造設備・生産活動支援

○セメント製造業事業場を活用した電力卸事業における、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の発電設備認定基準の柔軟適用

再生可能エネルギー固定価格買い取り制度（FIT制度）を活用した、セメント製造業事業場内を利用したバイオマス発電事業等の新規電力卸事業の申請においては、その基準適合性（適格）が明確であることから発電設備認定の柔軟な適用を求める。

○セメント製造ならびにコンクリート製造に係る、女性の活躍推進・働き方改革のための事業場環境整備に対する支援の拡充

セメント製造ならびにコンクリート製造産業は、産業特性から発塵対策等を講じざるを得ないことなどに起因して、女性従業員が全産業比率でも著しく低く倦厭されている一方、操業においては女性の就業可能領域が着実に拡大しつつあることから、女性の採用・職域拡大を目的とした設備等の整備（トイレ、シャワー室等）に係る費用の支援を求める。

○セメント製造に係る、環境貢献に資する製造設備に対する支援

セメント産業は焼成工程等の製造プロセスを活用して、リサイクルをはじめとする環境事業に先進的に取り組み、廃棄物の無害化やゼロエミッションに大きく貢献していることから、これらの製造設備に対する支援を求める。具体的には、①生活系廃棄物（都市ごみ焼却灰・下水汚泥）原料セメント製造設備、②産業系廃棄物（廃タイヤ、廃プラ、製紙スラッジ、鋳物廃砂）の原燃料製品化設備の整備・更新に対する支援を求める。

○セメント製造事業場内の省エネルギー化に対する支援の拡充

セメント製造は全国の殆どの事業場に廃熱タービンといった温暖化対策に資する設備を有していることから、これらの設備投資に対しては、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金等支援の枠組みの更なる拡充を求める。

3、環境対策

○キルン煙突排出物資の連続モニタリング等に対する、IoTを活用した革新的センサー測定技術開発支援

セメント製造過程における、主要なキルン煙突排出物質（NO_x、SO_x、ばいじん）の連続排出モニタリング及びVOCの連続モニタリング、水銀、PCDD/F、金属（揮発性及びそれ以外の重金属）の定期的モニタリングと、サイロ腐食等設備の老朽化に対するIoTを活用したセンサー基盤開発ならびに、これらの基

盤技術開発を通じた将来的なセンサー類の低廉化、モニタリング規制の見直しを求める。

4、安全衛生対策

○セメント製造に係る、対象事業実施区域等の粉塵対策及び支援の拡充

セメント製造に係る、対象事業実施区域および実施区域周辺における粉塵対策及び熱中症対策の実施と、安全衛生令に基づく保護具（手袋、長靴、保護／防塵メガネ、防護／防塵マスク）等の購入支援を求める。また、防塵マスクなどの対策にもかかわらず気管支や肺まで到達する可能性のある、微細粉塵に対する呼吸保護器具以外の対策の検討を求める。

○セメント製造に係る、安全対策に関する現場力・教育・リスクアセスメント等の促進、設備対策の更なる充実に向けた支援

セメント製造業は全製造業でも先進的な安全対策を独自に進めていることから、①高温装置（ロータリーキルン等）の運転に係る危機予知、②製品・原料の積み込みに係る、巻き込まれ・落下防止措置（エスコートレール・安全ブロック・安全帯）といった既存の取組の更なる評価・推進と、起重機、場内舗装整備も含む設備対策の強化といった新たな取組の検討・推進に向けて、支援の拡充を求める。

5、製品使用促進、開発支援

○コンクリート舗装の積極活用ならびに、施工コストの低減、工事期間の短縮についての技術開発支援【重点】

コンクリート舗装は、ライフサイクルコスト、耐久性、路面温度低減、大型車の燃費向上性、材料の安定供給、および廃棄物の有効活用の点で、アスファルト舗装に比して優位性が評価されていることから、①高規格幹線及び都市間主要幹線における更新期での積極採用（公共調達の評価の枠組みの導入、仕様における他工法との比較実施）、②各自治体における、坂道舗装、軽交通道路及び生活道路、トンネル内舗装、交差点ならびに交差点周辺の舗装についての助成等支援策に対する、社会資本整備総合交付金の一部を活用した支援の枠組みの拡充を求める。

加えて、施工コストのさらなる低減に向けた施工機械の汎用化に対する技術開発ならびに、工期の短縮（コンクリートの凝結時間の短縮）のための早期交通開放型コンクリート舗装（1DAY PAVE）の機能向上等、素材開発支援を求める。

6、その他

○コンクリート二次製品供給における関連産業に対する公正取引の徹底、サプライチェーン適正化【重点】

コンクリート製品の流通、販売における値下げ圧力の強要実態により、不用意な製品価格競争が常態化していることから、関係産業に対する不公正取引の厳格指導の徹底と、サプライチェーンの適正化による商習慣の是正を求める。

○大規模自然災害等に対する減災・防災に資する社会資本形成と適切なインフラ更新の実施に対する支援の拡充

セメント製造産業、コンクリート二次製品産業は、従来から、橋梁、道路、河川護岸、トンネル、ダム、港湾、空港など、我が国の社会資本形成に高く寄与してきたが、頻発する大規模自然災害やインフラの老朽化に伴い、これらの多くが現状毀損していることから、国土強靱化をはじめとする各種関連事業を通じた支援の拡充を求める。